**-幸田町会計年度任用職員登録制度のご案内-**

**登録制度とは**

**役場などで非常勤の会計年度任用職員として勤務していただける方にあらかじめ登録をしていただき、必要に応じて登録者の中から条件に合う方を選考し、採用する制度です。登録は随時受け付けています。**

**登録方法**

**幸田町役場人事秘書課（庁舎３階６番窓口）及び郵送での提出を受け付けています。**

**必ず「会計年度任用職員登録申込書」の様式を使用し、紙面にて提出してください。**

**メール及び電話での受付はしていませんので、あらかじめ御了承ください。**

**※提出書類は、理由を問わず返却しません。**

**提出先**

**〒４４４－０１９２　愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林１番地１**

**幸田町役場総務部人事秘書課　会計年度任用職員担当**

**任用について**

**⑴登録**

**上記登録方法に沿って提出してください。**

**⑵選考**

**会計年度任用職員を任用する必要が生じた場合、登録された方の中から採用条件に一致する方を抽出し、面接試験の候補者を決定します。候補者に対して町より御連絡をし、勤務条件や業務内容の説明をします。（面接試験の候補者になった方にのみ、御連絡をさせていただきますので御了承ください。）**

**⑶採用**

**選考の結果に基づいて任用の可否を判断し、結果を通知いたします。**

**勤務条件について**

**勤務条件は職種により異なりますが、共通する項目については以下のとおりです。**

**勤務条件**

|  |  |
| --- | --- |
| **任用根拠** | **地方公務員法第22条の2第1項第１号** |
| **任用期間** | **１年以内（任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で所属長か定める期間）** |
| **試用期間** | **１か月（条件付採用）** |
| **勤務日** | **週5日以内** |
| **勤務時間** | **週38時間45分未満** |
| **勤務場所** | **役場本庁舎、保健センター、保育園など町内各施設** |
| **報酬** | **【例】主な職種****事務補助員：１，１００円****保育士：１，２００円（勤務時間により異なります）** |
| **諸手当** | **通勤に係る費用弁償****期末・勤勉手当（一定の条件に当てはまる場合に支給します。）** |
| **休日** | **原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日）****※職場により異なることがあります。** |
| **休暇** | **年次有給休暇、特別休暇（忌引など）** |
| **社会保険** | **勤務条件に応じて、健康保険（愛知県市町村職員共済組合（短期））、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。** |
| **公務災害** | **勤務地により公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。** |

**※詳細につきましては、面接又は結果通知時にお知らせします。**

**その他**

**⑴営利企業等への従事制限は適用されませんが、兼業内容の申告が必要となります。**

**⑵地方公務員法第16条に該当する方は任用できません。**

**◇禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者**

**◇幸田町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者**

**◇日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者**

**⑶提出いただいた登録申請書については返却いたしません。また、登録申請書に記載された内容は会計年度任用職員の任用手続以外での目的では利用いたしません。**

****

**問合せ先**

**幸田町役場　総務部人事秘書課　人事グループ**

**〒４４４－０１９２**

**愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林１番地１**

**ＴＥＬ　０５６４－６２－１１１１（内線３６３）**